

研修所の新型コロナウイルス感染防止対策について

研修所では、研修生の皆さんが安心して研修を受講していただけるよう、さまざまな新型コロナウイルス感染防止策に取り組んでいます。

研修生の皆様は、研修受講にあたり下記注意事項を良くご覧いただき、受講をお願いいたします。

- ・研修によって、受講定員を縮減し実施します。
- ・グループ討議などは、アクリル板の設置や、研修生同士の間隔を空けて実施することがあります。
- ・休憩時間・昼休み等を適宜調整します。
- ・出席簿への押印・サインを取りやめ、出席票の提出等に変更します。

建物入り口もしくは、エレベーターホールで検温してから入室します。



入口や各研修室に消毒液を設置し、ドアノブ・手すり・エレベーターのボタン等を定期的に消毒します。



研修室の窓や扉を常時開放(または、一定時間毎に開放)し、換気します。



教卓と研修生の机の間隔を、一定程度確保します。（または、教卓に透明アクリル板を設置します。）



研修生同士の座席間隔を、一定程度確保します。



研修ごとに、机・イス・キーボード・マウス等の共同使用機器類、教材を消毒します。



グループ討議では、透明アクリル板の設置や、研修生同士の距離を確保します。



【研修を受講する皆さんへのお願い】

- ・ 受講日は毎朝体温を測定し、37.5℃以上や、体調がすぐれない場合（発熱、咳、咽頭痛、息苦しいなど）や、同居家族・身近な知人に感染が疑われる人がいる場合は、所属の研修担当者及び研修所に連絡の上、研修受講を取りやめてください。
- ・ マスクを持参し、施設内ではマスクを必ず着用してください。
- ・ こまめな手洗いと手指消毒を行ってください。
- ・ 入退室時や休憩時間、昼休みの移動などでは、人との間隔をとってください。
- ・ 休憩時間等においても、大声での会話を控えてください。